

「食料品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 食料産業局

食品流通課

令和3年3月

農林水産省

I. 調査結果の概要

○対策の必要性と背景

1. 回答市町村のうち、1,069（85.9%）市町村が何らかの対策が必要と回答
2. 対策を必要とする背景として、規模にかかわらず「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」を挙げる市町村の割合が高く、「単身世帯の増加」を要因とする回答が増加傾向。小都市部においては「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」が大都市部と比較して高く、大都市部においては「助け合いなどの地域の支援機能の低下」が小規模都市と比較して高い
3. 市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は92.0%と4.8ポイント上昇し、調査開始以降初めて90%以上となった

○行政による対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、73.2%の市町村で何らかの対策を実施しており前年より4.6ポイント増加
2. 対策の内容は、中都市・小都市では「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く、大都市では「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が最も多い
3. 対策の実施手法は、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」、「民間事業者への業務運営委託」が多い
4. 対策によりカバーできている割合は「30～60%程度」と答えた市町村が36.7%と最も多い

○民間事業者による対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村は69.4%
2. 「移動販売車の導入・運営」が増加傾向で、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等」が減少傾向
3. 実施主体の民間事業者の組織は、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」の割合が高い

Ⅱ. 調査の目的及び方法

(1) 調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、平成23年度以降、全国の市町村を対象に、食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用

(2) 調査対象

- ✓ 全国の1,741市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1,244市町村（回答率71.5%）
- ✓ 調査期間：令和2年11月13日～12月25日

(3) 調査項目

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ✓ 対策の現時点での必要性 | ✓ その他の支援 |
| ✓ 対策の将来における必要性 | ✓ 対策の具体的内容 |
| ✓ 対策を必要とする背景 | ✓ 他部局等との連携又は情報共有 ※隔年回答 |
| ✓ 行政による対策 | ✓ 対策の課題 ※隔年回答 |
| ✓ 行政による対策を実施していない理由 | ✓ 対策の実施に必要な支援 |
| ✓ 対策の内容 | ✓ 民間事業者等の取組 |
| ✓ 対策の実施割合 | ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響による変化 ※本年限り |
| ✓ 対策の予算規模 | |

※ は隔年回答のため本年度調査では未実施

(4) 都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

回答市町村数	割合
34	2.7%
380	30.5%
830	66.7%

(5) 回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画室等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

回答市町村数	割合
957	76.9%
101	8.1%
171	13.7%
14	1.1%

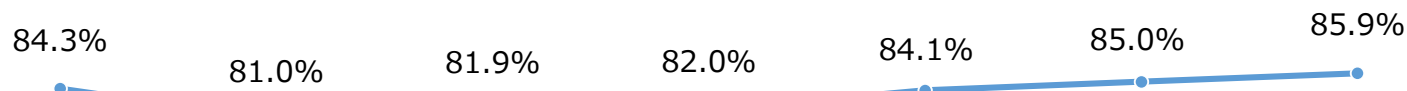
Ⅲ. 調査結果

○ 対策の必要性と背景

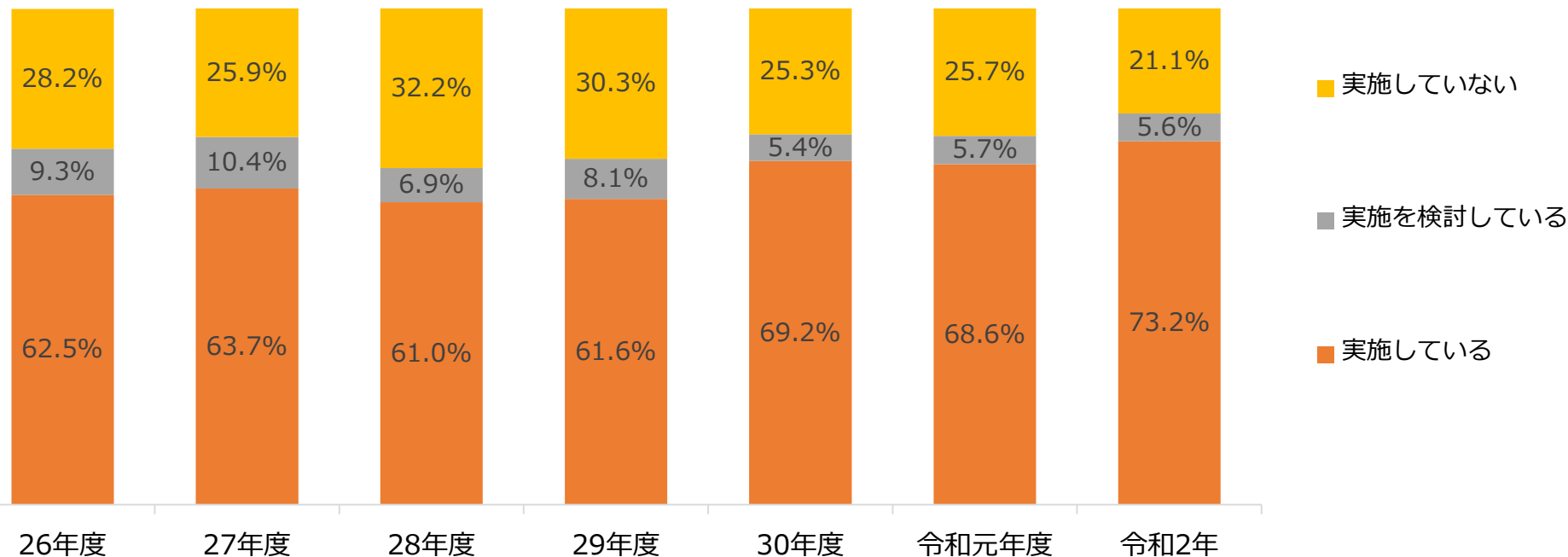
【食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の必要性と実施について】

- 現時点で対策を必要としている市町村の割合は85.9%で、27年度以降増加傾向にある
- 対策を必要としている市町村のうち、行政による対策が実施されているのは73.2%で、昨年より4.6ポイント増加

— 対策を必要としている市町村



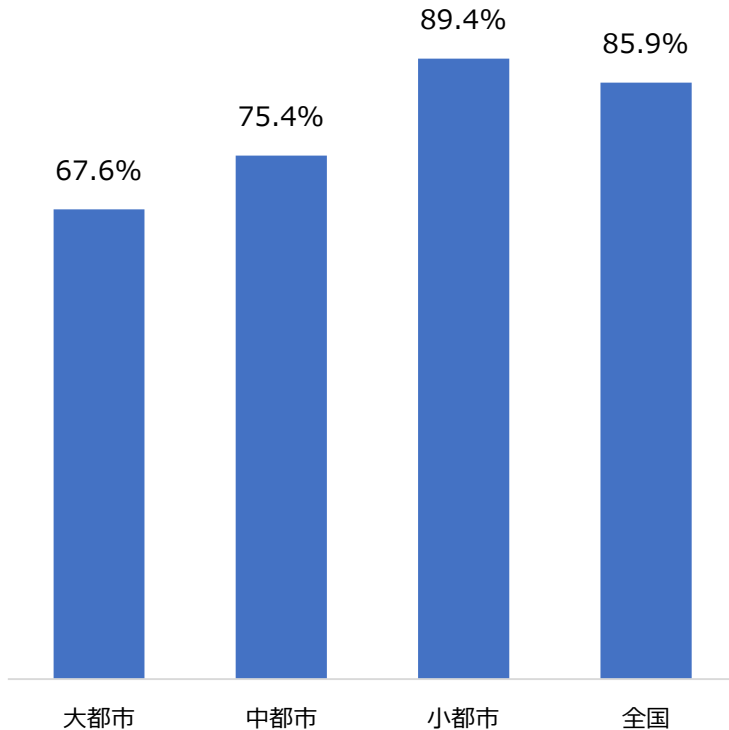
行政による対策実施状況



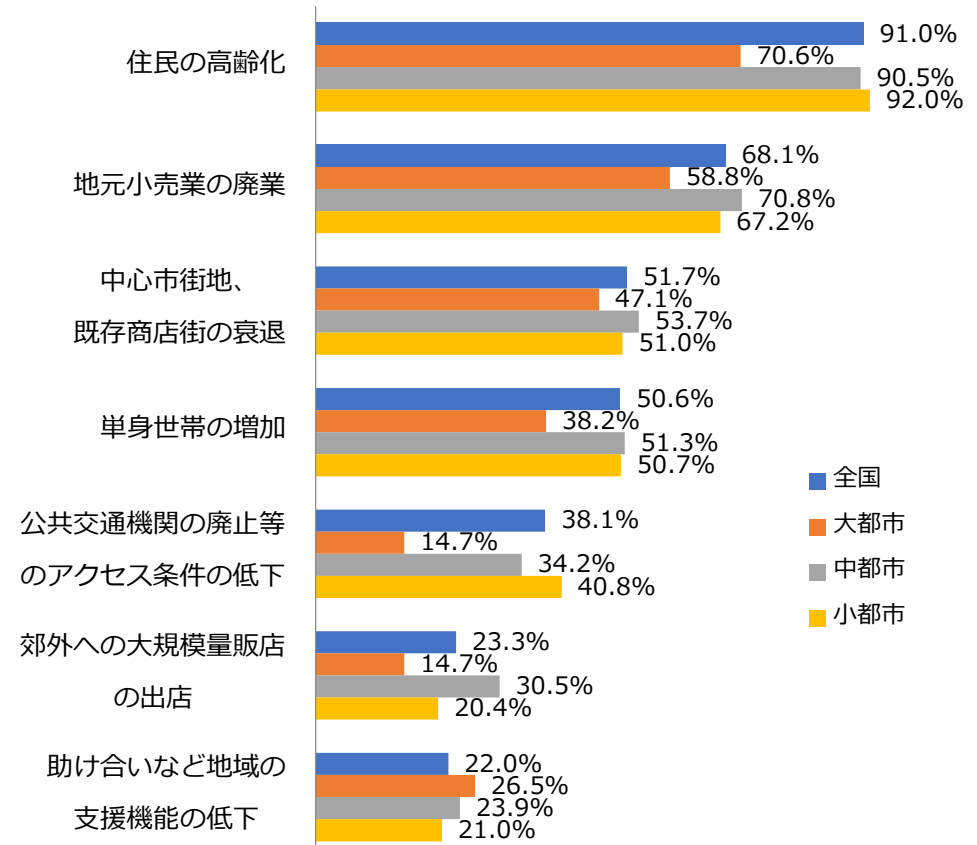
【対策を必要とする背景について】

- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い
- 対策を必要とする背景としては、都市規模に関わらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「中心市街地、既存商店街の衰退」と続いている。これは前年度までと同じ傾向である
- 回答の割合が過半を下回るものについては、都市規模別に回答が分散している傾向にあり、「助け合いなど地域の支援機能の低下」を挙げた市町村の割合は大都市ほど多く、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」は小都市ほど多い。中都市では「郊外への大規模量販店の出店」が比較的多く挙げられている

対策を必要とする市町村の割合
(都市規模別)



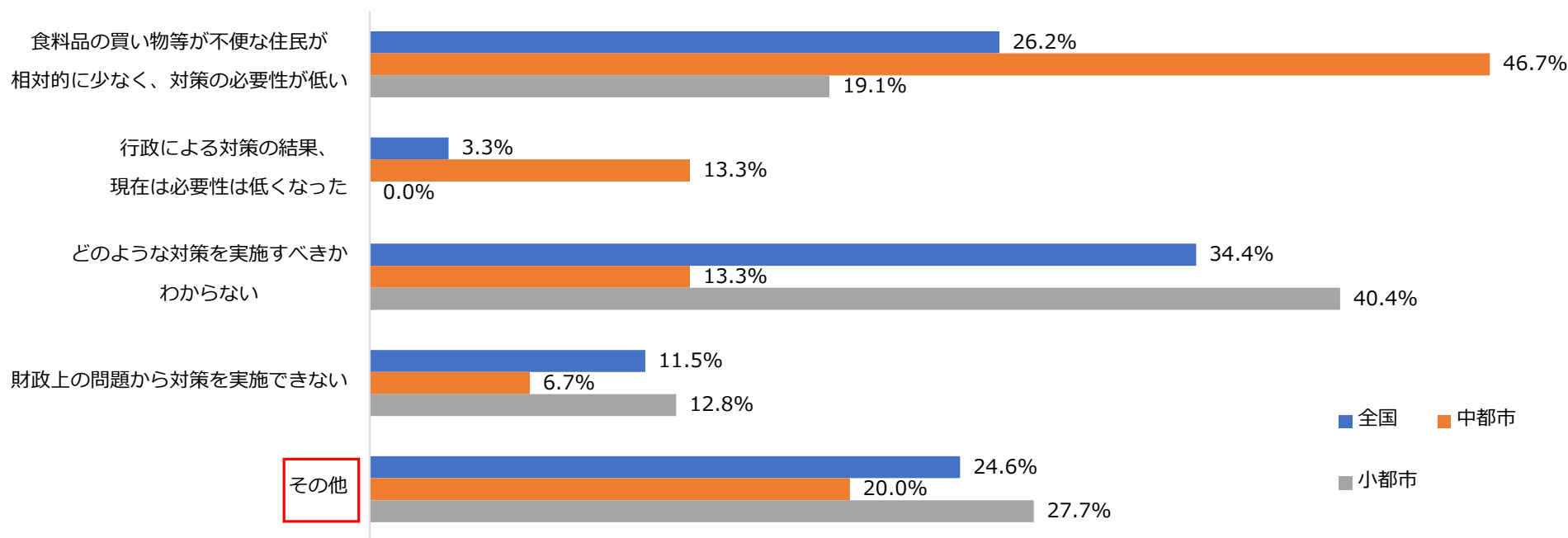
対策を必要とする背景として挙げられた割合 (%)



【対策を実施していない理由について】

- 「対策が必要である」、「対策はある程度必要である」と回答した市町村のうち、行政及び民間にて対策を実施していない63市町村の回答を記載
- 大都市では、必要性がある場合に何らかの対策をとっており該当はなかった
- 中都市では食料品の買い物が不便な住民が相対的に少なく、他の事業と比べて優先順位が低い等の理由により実施していない割合が高い一方、小都市では「どのような対策を実施すべきかわからない」が多い傾向

対策を実施していない理由

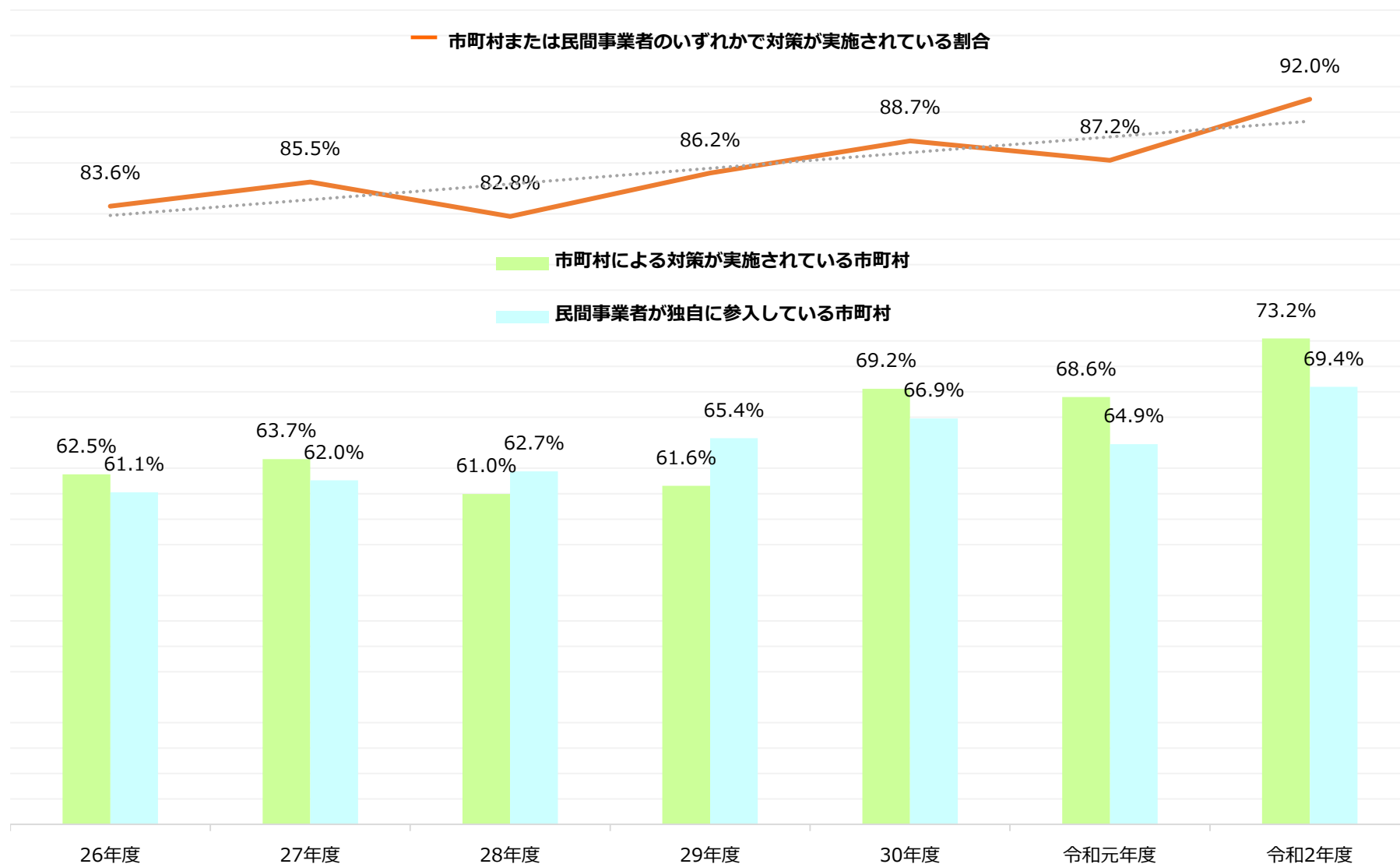


【その他理由】

- 福祉事業にて対応（買い物困難者を主とした事業ではない、福祉部署での移動費補助や老人向けの無料バス等）
- 現状は対策はしていないが、要望があれば移動販売車購入等の費用に係る補助金について予算化を行う考え
- 民間事業者による「宅配サービス」が廃業するなど、買い物弱者へのサービスに対して、町内で需要が低いと考えられるため
- どれだけの方が、対策を必要としているのか把握できていない

【対策が必要な市町村における民間事業者の参入と市町村による対策の実施状況について】

- 対策を必要としている市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は92.0%と過去最高の割合であり、増加傾向が続いている

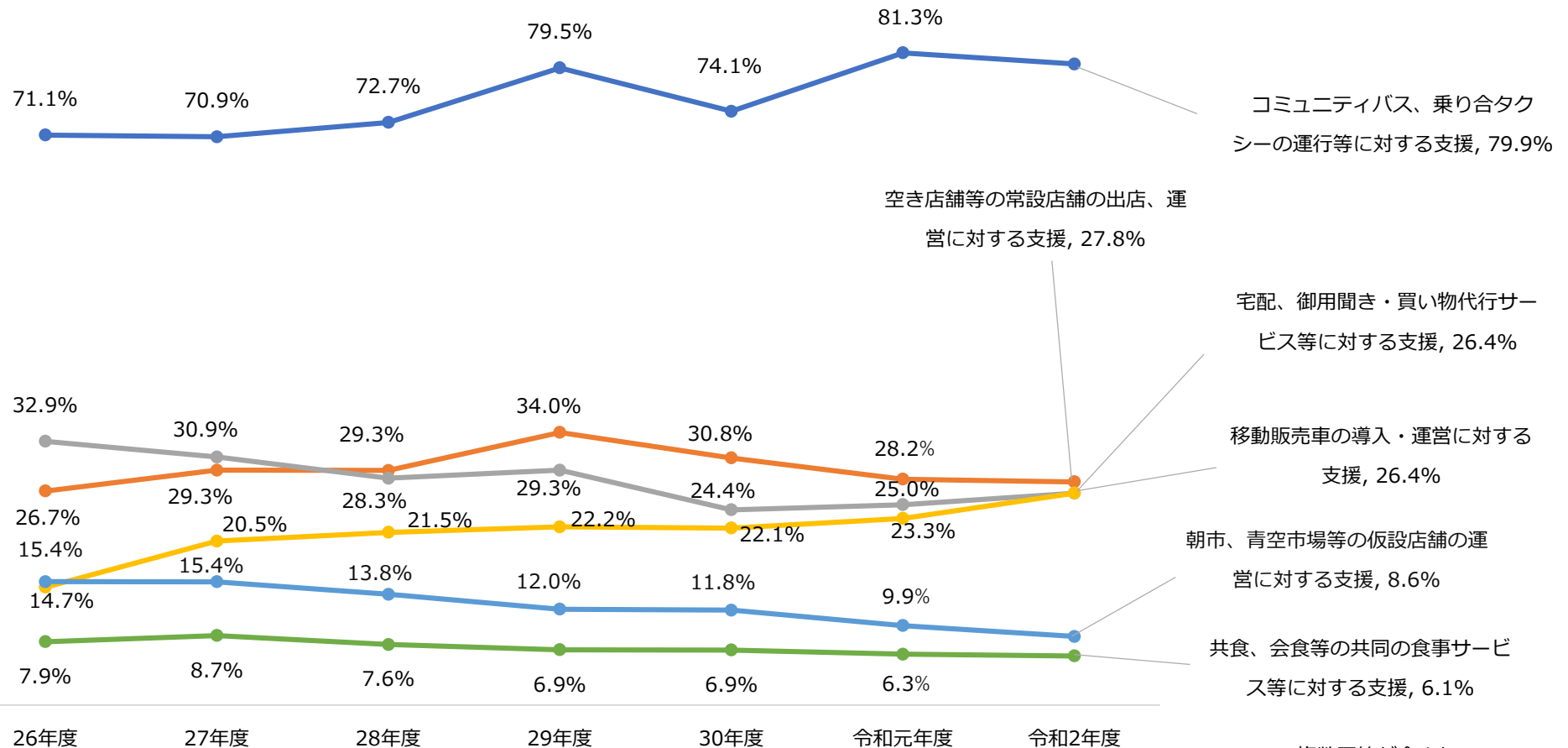


○行政による対策の実施状況

【対策の内容について】

- 行政が実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が79.9%と最も多く、減少傾向ではあるが「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」が27.8%と続いている。「移動販売車の導入・運営に対する支援」は26年度以降増加傾向にあり、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」と同等の26.4%である

市町村が実施している対策の内容の推移

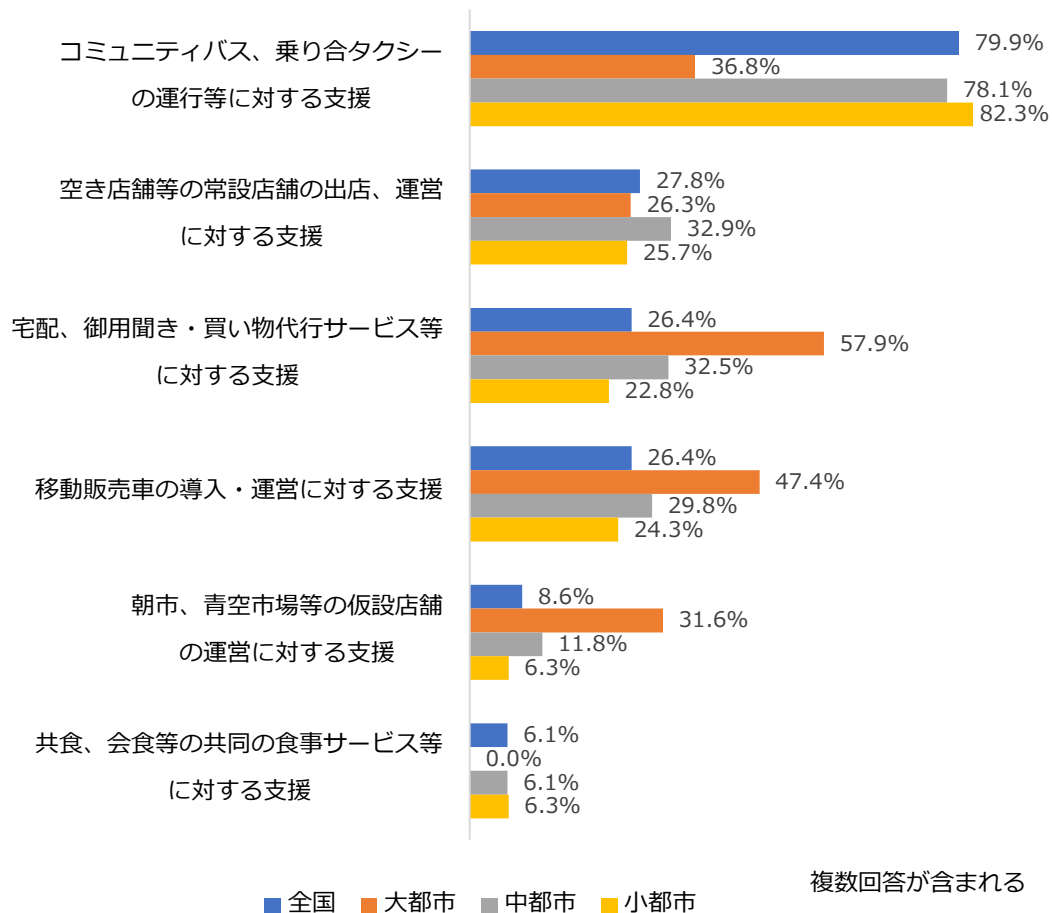


複数回答が含まれる

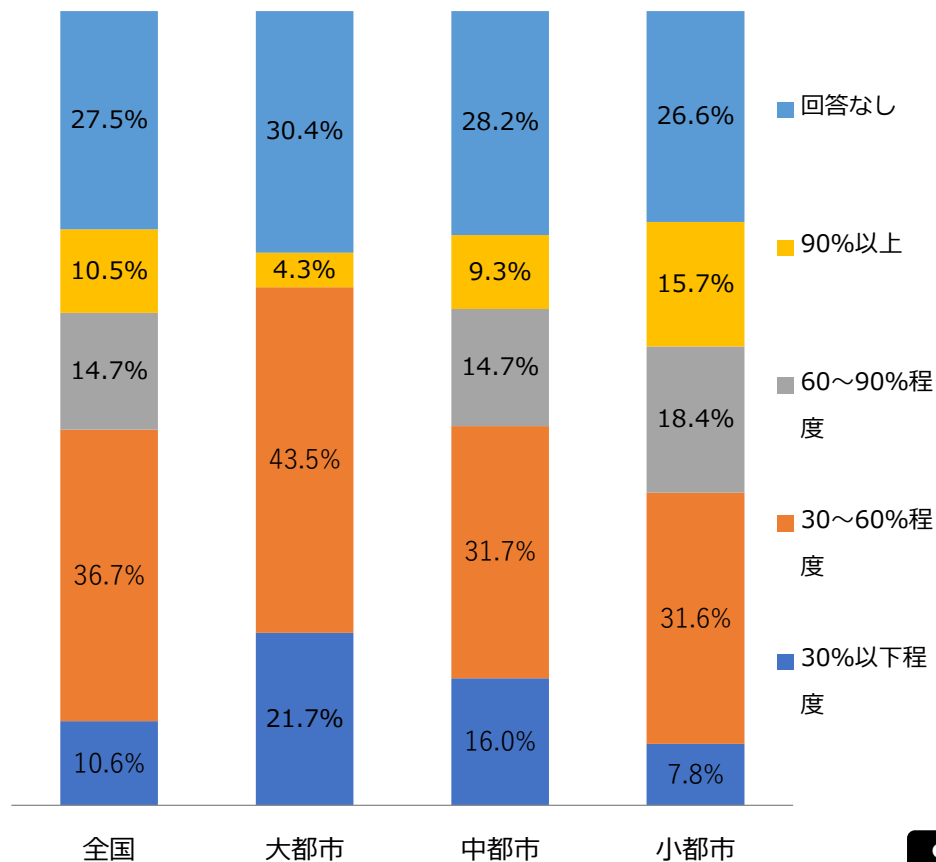
【都市規模ごとの対策の実施状況について】

- 行政が実施する対策の内容別の実施率としては、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」は小都市ほど実施率が高く、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」、「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」では大都市ほど実施率が高い
- 対策によってカバーできている割合は、全体としては「30～60%程度」と回答した市町村が最も多い
- 対策を実施しているがカバーできている割合について回答なしの自治体が全体で27.5%ある

対策内容別の実施率



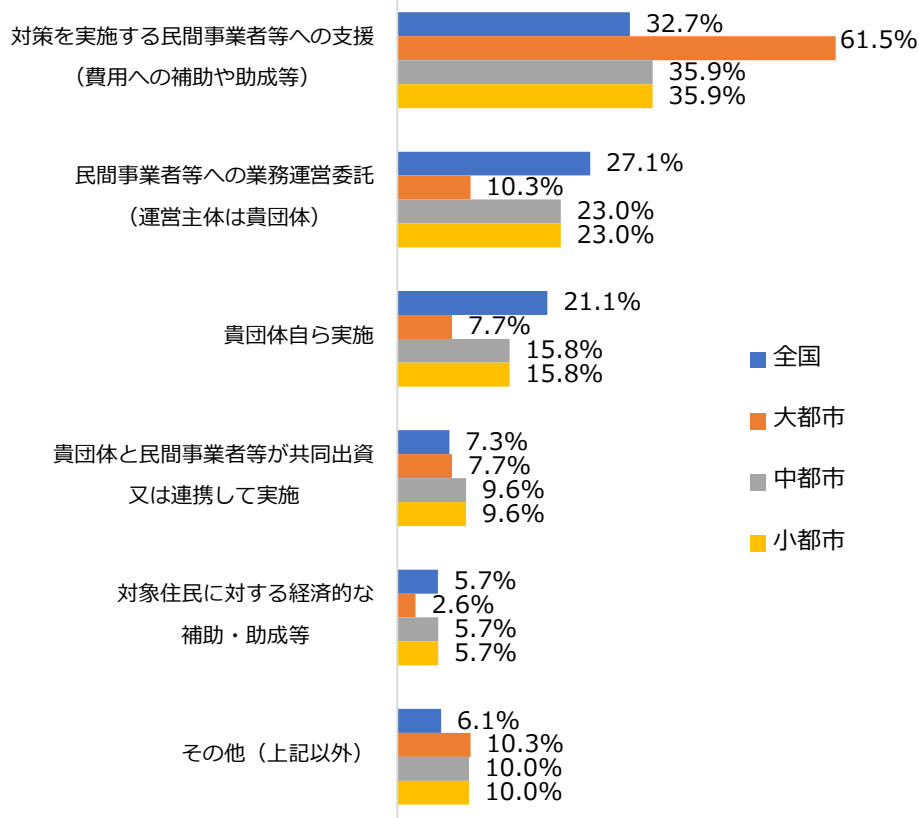
対策によってカバーできている割合



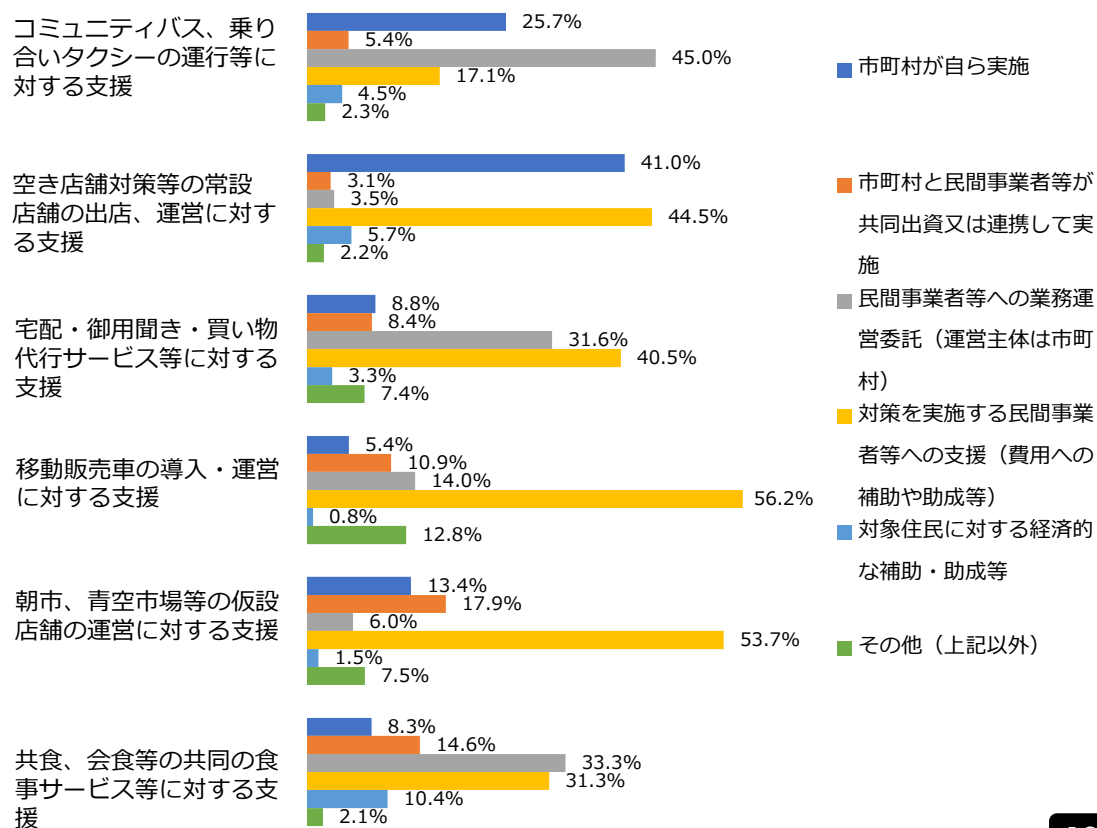
【対策の実施手法について】

- 行政が行う対策の実施手法は、いずれの都市規模でも「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が最も多い
- 「コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行等に対する支援」については、民間事業者等への業務運営委託含めて市町村が主体となって実施
- 「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」については、市町村又は民間事業者が実施する割合が高い
- 「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」については、民間事業者等への費用補助や助成等の支援の割合が高い

対策の実施手法



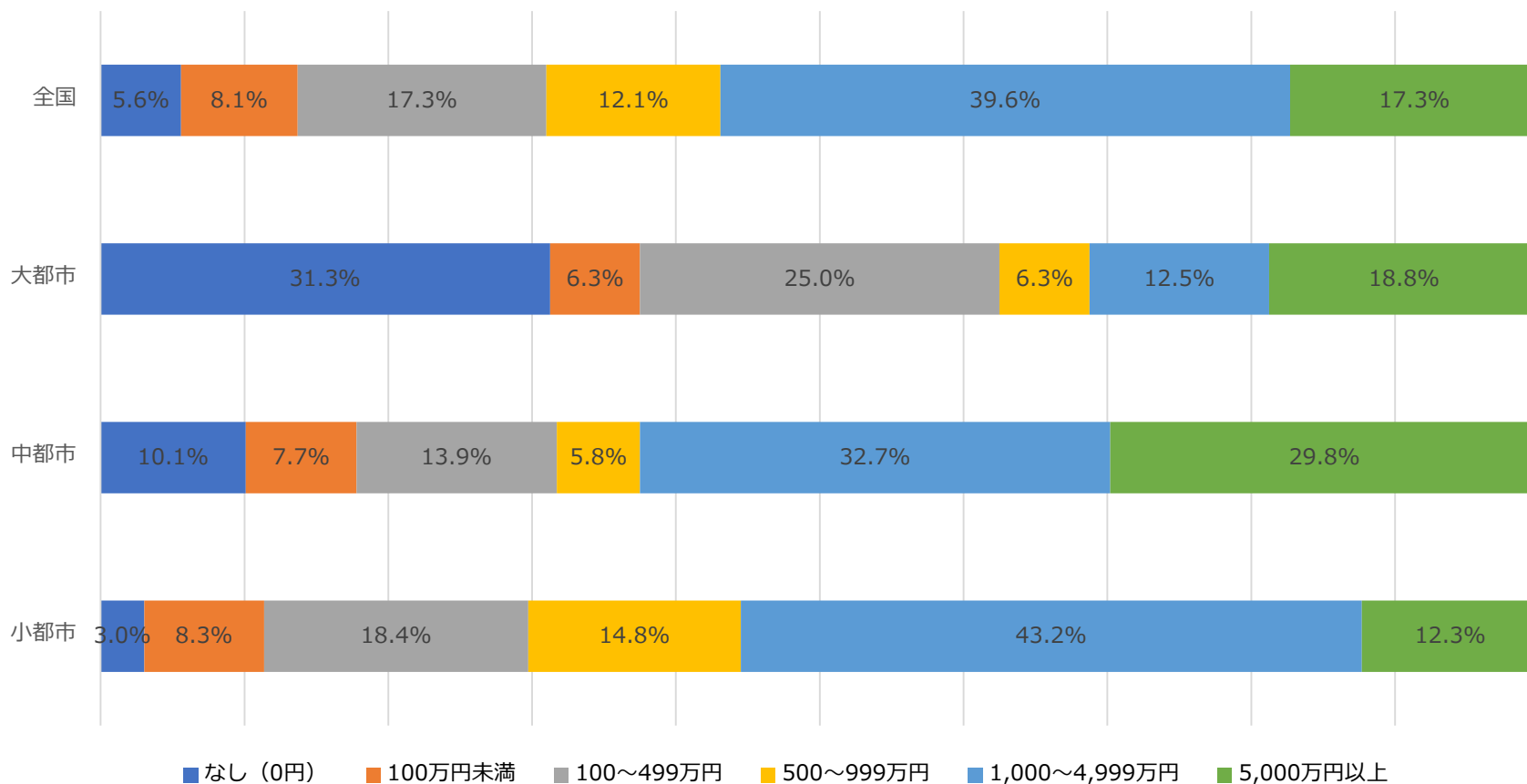
実施内容別の実施手法



【対策の予算規模について】

- 行政が行う対策の予算規模は「1,000~4,900万円」の市区町村が39.6%と多い
- 大都市においては、1000万円以下の予算規模が68.9%を占めている
- 中都市、小都市では予算規模「1,000万円以上」の市町村は半数以上と、予算をかけて取り組んでいる
- 対策を実施している市区町村のうち、39.5%が「不明・未回答」

対策の予算規模



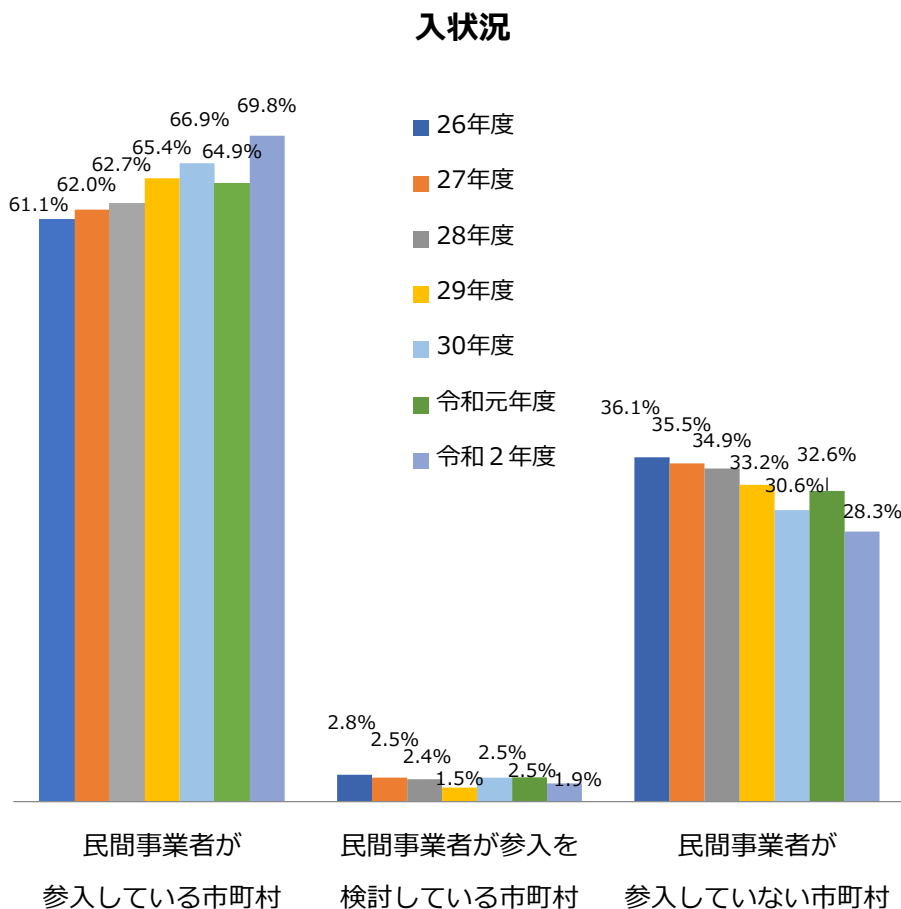
対策を実施している市区町村の内、未回答、不明除いて集計

○ 民間事業者による対策の実施状況

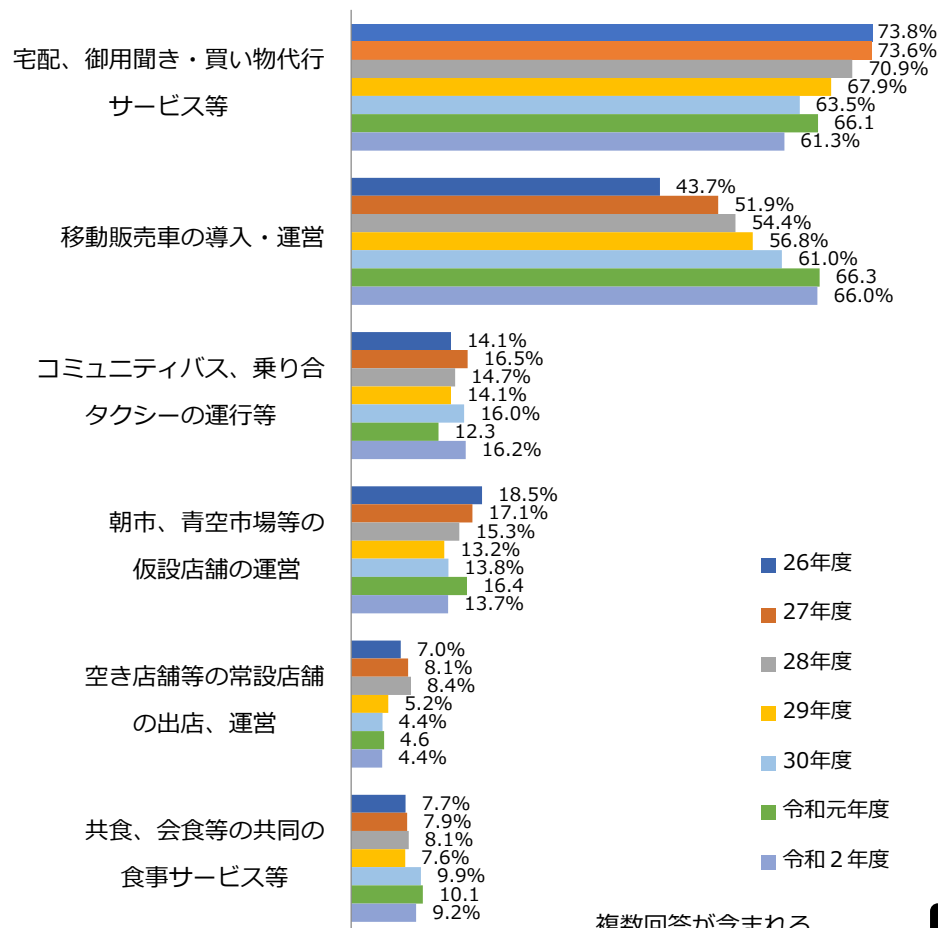
【民間事業者による対策の実施率の推移について】

- 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村の割合は69.8%で、増加傾向が続いている
- 内容別に見ると、「移動販売車の導入・運営(66.0%)」が多く、次いで「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等(61.3%)」となっている

対策を必要とする市町村における民間事業者の参入状況



民間事業者による対策の内容別実施率の推移(%)

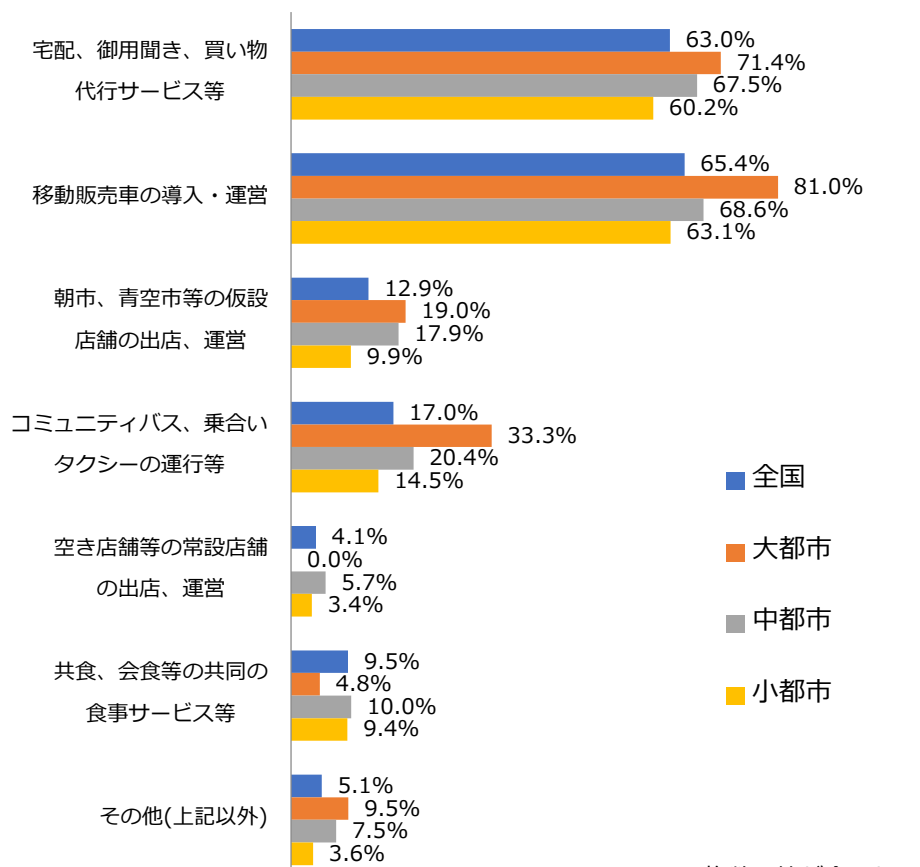


複数回答が含まれる

【民間事業者による対策の都市規模ごとの実施状況について】

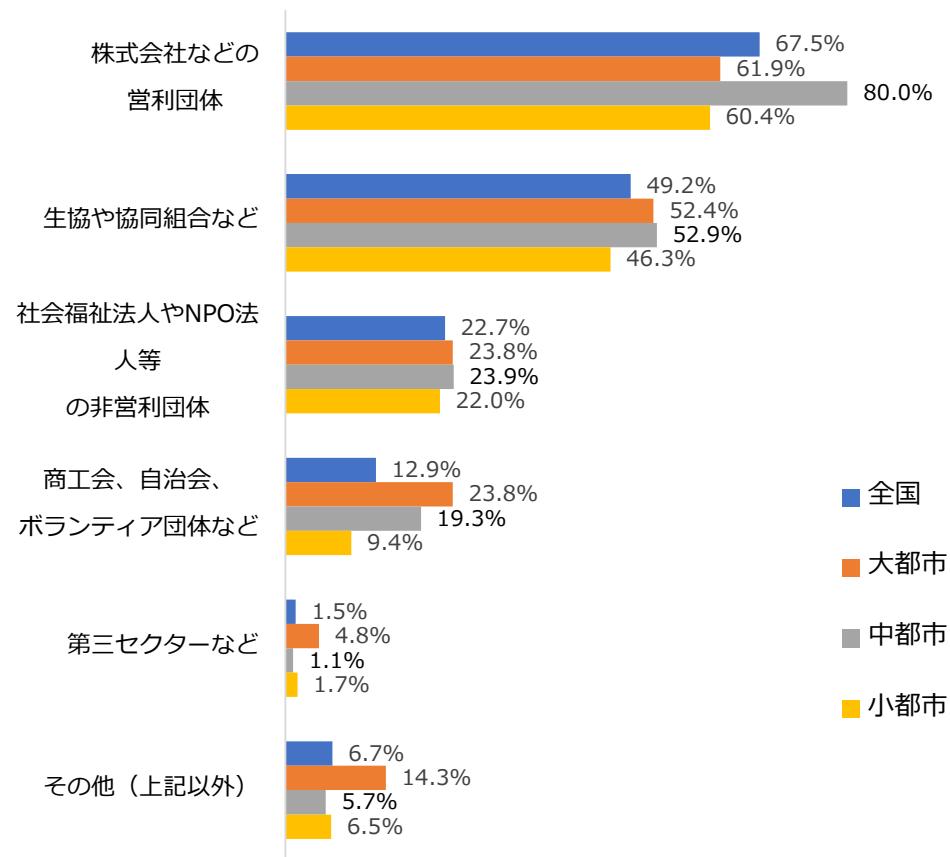
- 民間事業者の参入内容は「移動販売車の導入・運営」が多く、次いで「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」となっている
- 実施主体の民間事業者の組織は、全体としては「株式会社などの営利団体（67.5%）」、「生協や協同組合など（49.2%）」の割合が高い
- 小都市では、「商工会、自治会、ボランティア団体」が実施主体となっている割合が低い

民間事業者による対策の内容別実施率



複数回答が含まれる

対策の実施主体の組織

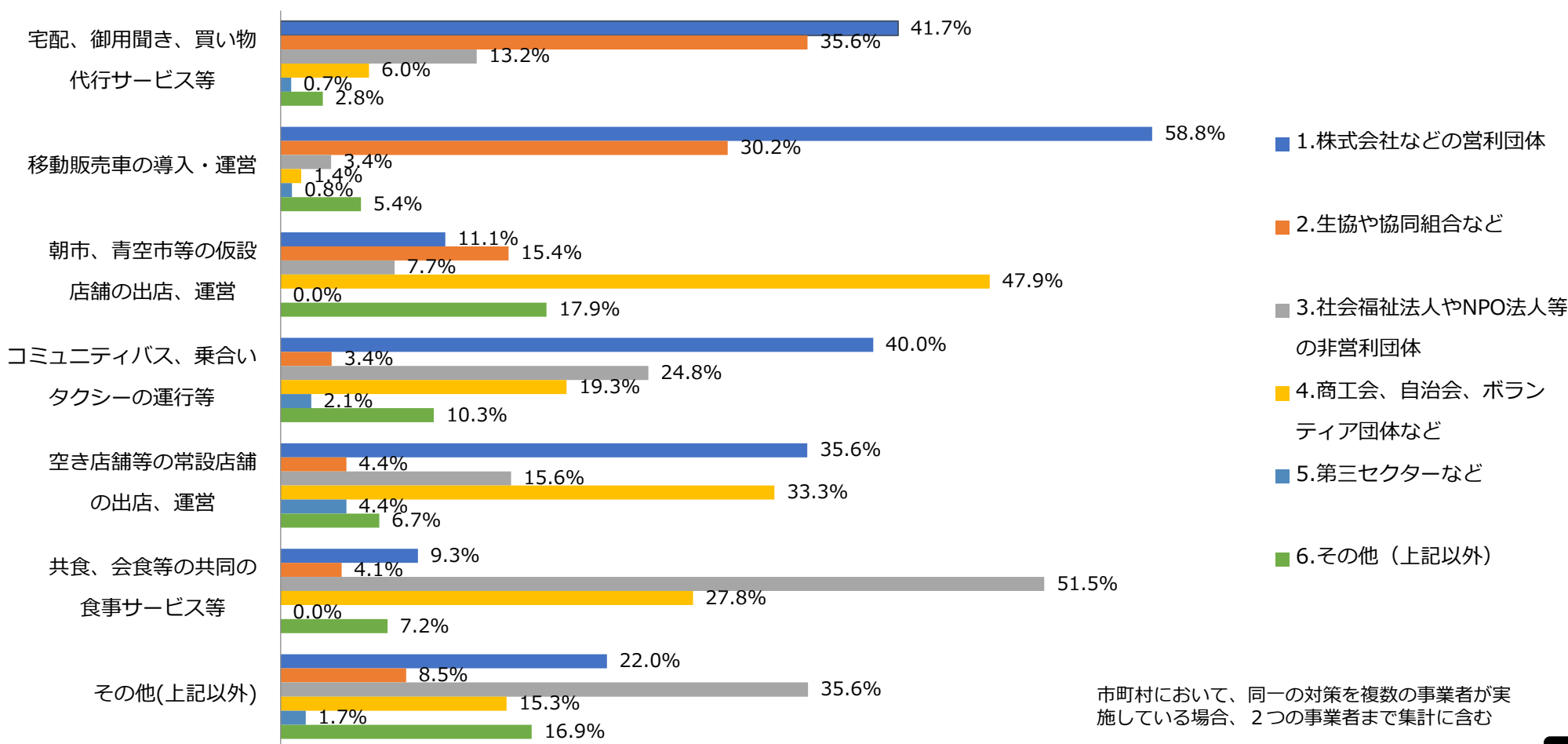


複数回答が含まれる

【対策を実施している民間事業者の組織について】

- 「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等」については、株式会社などの営利団体が実施している割合が高い
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」については、商工会、自治会、ボランティア団体などの割合が高い
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」については、社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体の割合が高い

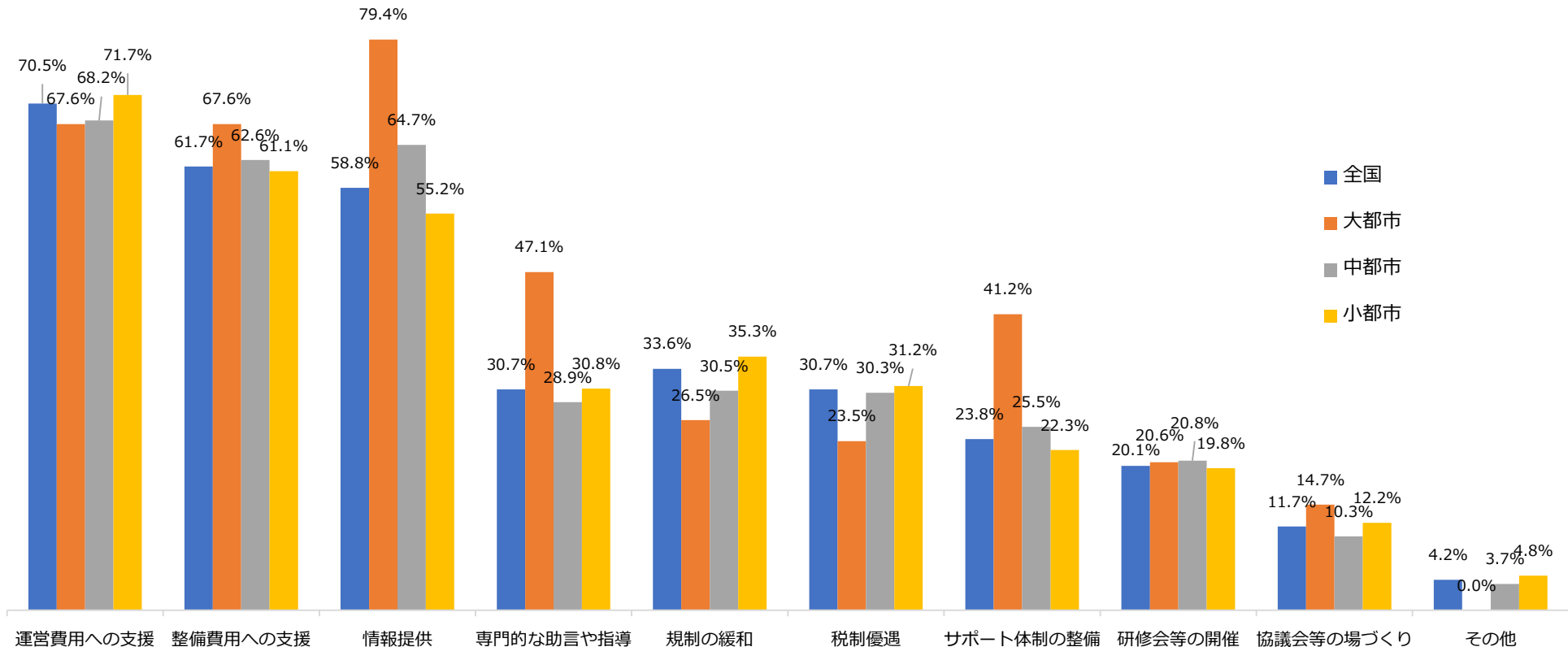
対策内容ごとの実施主体の組織の内訳



【対策の実施・継続に必要な国からの支援について】

- 対策の実施・継続に必要な国からの支援としては、「運営費用への支援（70.5%）」や「整備費用への支援（61.7%）」などの費用に対する支援を求める声の他にも「情報提供（58.8%）」を求める声も同様に大きい
- 大都市では費用、情報提供に対する支援の他、「専門的な助言や指導（47.1%）」、「サポート体制の整備（41.2%）」を必要とする声大きい

対策の実施に必要な国からの支援

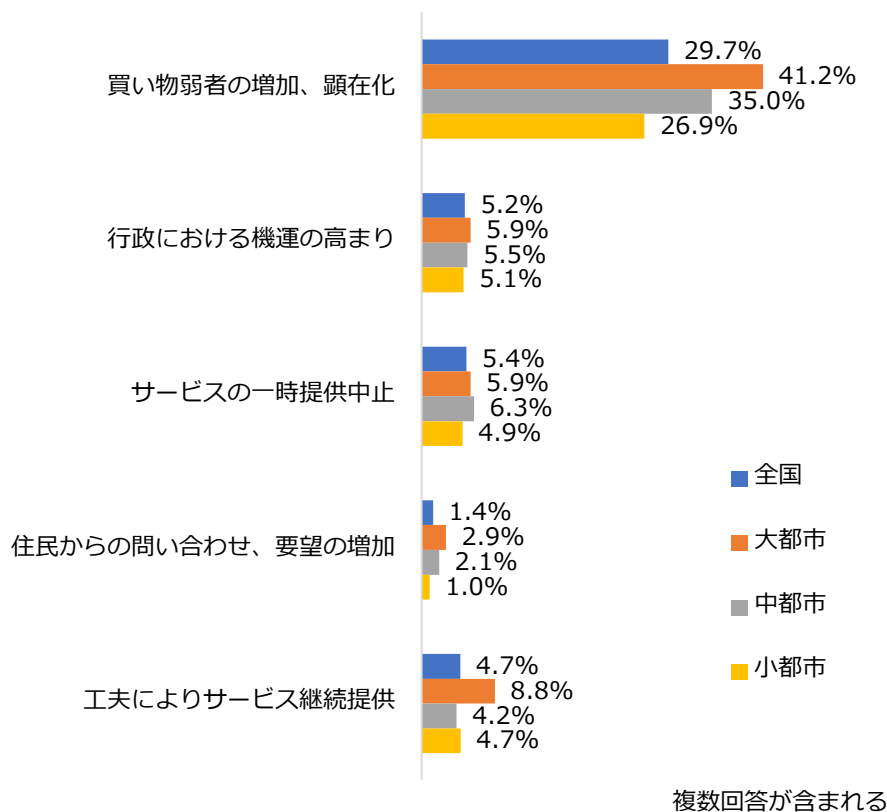


○ 【新型コロナウイルス感染症による影響】

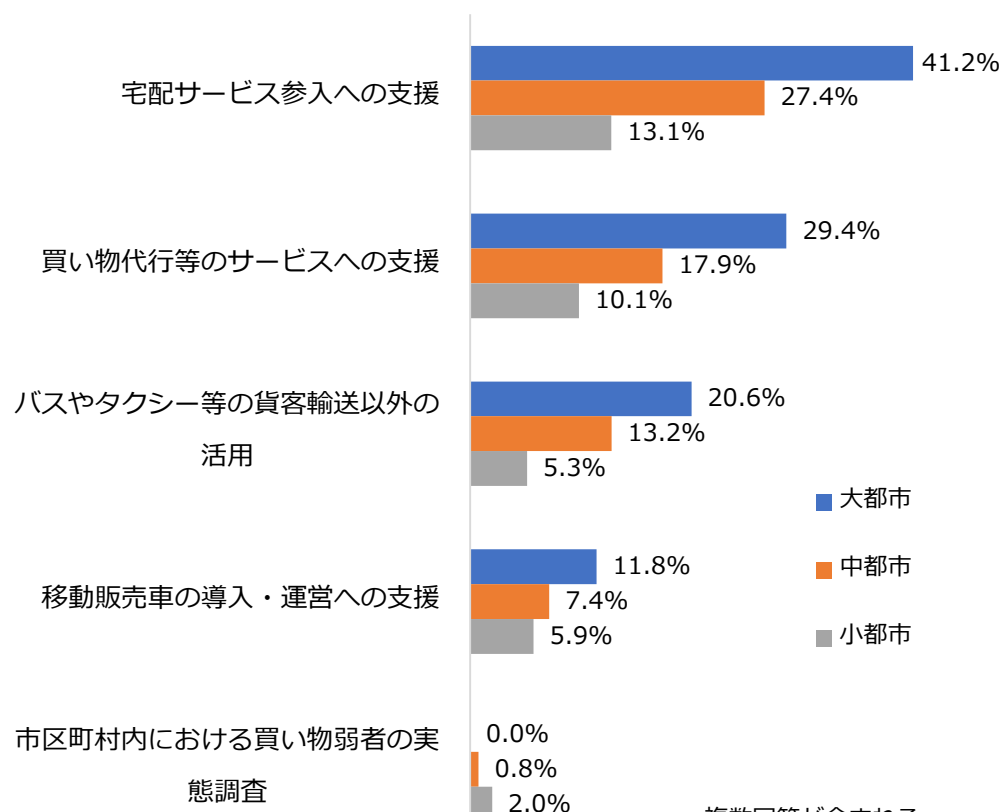
※令和2年度調査のみ実施

- 「買い物弱者の増加、顕在化」をしたと29.7%の市町村から回答があり、中でも大都市では41.2%と、外出自粛等により食料品の購買へ影響が出たと回答した割合が高くなっている
- 新型コロナウイルス感染症を機に、「宅配サービス参入への支援」、「買い物代行サービスへの支援」、「バスやタクシー等の貨客輸送以外の活用」の順に取組が促進され、大都市ほど取組割合が高くなっている

新型コロナウイルス感染症の影響による変化



新型コロナウイルス感染症を機に 促進された取組



IV. 自由記載のまとめ①

○対策を必要とする背景

1. 自動車での移動を前提に立地している郊外部での免許証返納等による店舗へのアクセスの悪化
2. 郊外の大規模量販店の撤退に伴う買物不便・困難者の発生、中山間地域における小売店の廃業
3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による域外への外出に対する自粛・不安

○対策の内容、その他の支援

予算を活用した対策

1. コンパクトシティ化や企業誘致
2. 買い物支援バスの運行、乗合タクシーに対する費用補助
3. 中心市街の空き店舗への出店、朝市開催、移動販売事業者に対する補助金
4. バスを運行する地域ごとに利用状況の共有や、利用促進を目的とした協議会を開催
5. 事業実施団体への制度説明会の実施
6. ケアマネージャー、社会福祉協議会、健康福祉課等と連携し、買い物に困っている住民へ事業紹介
7. 各個店が実施する買い物支援サービス（配達、送迎等）をホームページやパンフレットで情報発信

予算をかけない対策

1. 継続的な予算は付けていないが、以前作成した買い物マップ等の冊子の配布の実施
2. 地域住民のボランティアや社会福祉法人の協力で、高齢者等と共に買い物に出かける取組を実施

IV. 自由記載のまとめ②

○対策を実施する上での課題

1. 買い物困難者対策を行うに当たって、総合政策部門・商工部門・福祉部門の部署がそれぞれの分野で業務を担っているため、総合的・全体的な取組が行われていない
2. 地域公共交通との重複を避ける必要がある、運行ルートや運行時間などを制限する必要がある
3. タクシー事業者が限られており、車の台数も少ないため、タイムリーに利用することができない場合がある
4. 高齢者へのアンケート調査などを実施すると、「買い物支援」との要望が一定程度あがってくるものの、実際に施策を打ってみると、思ったほど利用者が伸びてこない

○対策を実施していない理由

1. 対策を必要とする住民がどの程度いるのか、実態を把握できていない
2. 過去に補助制度を設けたが、申請及び問い合わせが少なかったため、制度を廃止した
3. 買い物弱者に特化した施策では対象地区が限定されるため、公共交通等の利便性の向上での対応を検討
4. 財政上の問題や実施手法に関する情報不足

○その他自由記載

1. 従来から実施している移動販売事業者の車両が古くなっているが、支援をすることは財政的に厳しい
2. 食料品アクセス問題は、買い物弱者や交通弱者問題の一部であり、多分野にまたがる包括的な課題であるため、国、都道府県と統一した定義での施策の取りまとめができていない。様々な取組がより見えやすく、連携できる体制の構築を要望